

## 会 議 錄

1 会議名

第2回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 挨拶（公開）

(2) 議事（公開）

ア 上越市障害者福祉計画の成果目標の達成状況について

イ 次期計画における成果目標（案）について

ウ 次期計画における取組（案）について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和2年10月8日（木） 午前10時から午前11時4分まで

4 開催場所

上越市役所 401会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：片桐会長、福山副会長、田原委員、平原委員、樺澤委員、高橋委員、

石田委員、近藤委員、藤田委員、川澄委員、山田委員、山川委員

（欠席：森山委員、田口委員、井部委員）

・事務局：市川福祉部長

　　福祉課 北島課長、大瀧副課長、新保係長

　　すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長、福田副所長

## 8 発言の内容 (要旨)

(1) 挨拶

(2) 議事

ア 上越市障害者福祉計画の成果目標の達成状況について

- ・資料1に基づき事務局説明
- ・質疑

藤田委員：（1）施設入所者の地域生活への移行について、本人の意向というより、家族や地域からの条件が付いてくると思うが、移行についての方向性はあるか。

大瀧副課長：施設入所される方のほとんどは、地域において在宅で生活してきた方が、家族など支援者の高齢化や、本人も加齢により障害が重度化して、在宅でのサービスが難しくなり施設入所を選択している。施設入所後、施設での生活に慣れず再度在宅を希望して自宅に戻る方もいるが、大半は65歳で介護保険に移行されるまでは、特別な理由がない限り、その施設で生活したいという希望の方である。

山川委員：（5）②医療的ケア児等のための関係機関の協議の場について、自立支援協議会専門部会での協議の状況を教えていただきたい。

大瀧副課長：昨年度、自立支援協議会専門部会を立ち上げて協議した。今年度は、障害福祉計画策定のため専門部会は開催しないが、専門部会とは別の協議の場として、福祉事業所の看護師、訪問看護ステーションの看護師、リハビリテーション職、家族、当事者、相談員等を集めて意見交換を行った。たくさんの課題があるので、まずはどこから対応すべきかを検討し、その後具体的な課題に分けて進めていきたいと考えている。課題の一つには、事業者としてどの程度の医療の範囲を受け入れたらいいのかというものがある。事業所によっては看護職が1人配置のところもあるので、他の事業所の医療職と情報交換をしながらネットワークを深めていき、どのような体制で受け入れをしたらよいのか等について、今後協議していくこととしている。

イ 次期計画における成果目標（案）について

ウ 次期計画における取組（案）について

- ・資料2～4に基づき事務局説明

・質疑

近藤委員： 資料 4 の(1)③一般就労の拡大について、現状かなり厳しいという実感がある。数値目標になってしまふと、目的が就労すればよいとならないか心配である。就労継続支援 A型・B型の充実や、そこが特例子会社的に地域の企業とつながり、一般就労の数の増加に結び付くといった先進的な取組の推進に向けて、組織的なものを市としてバックアップすることは可能かどうか聞きたい。2 点目に、福祉事業所での離職が多いことについて理由を聞きたい。魅力ある仕事としての PRにおいて、離職原因の把握が重要であると考えるが、把握されていれば教えていただきたい。

大瀧副課長： 1 点目について、一般就労については、就労移行支援や就労継続支援 A型・B型等の事業所のほか、障害者就業・生活支援センターやハローワークからバックアップしていただいている。今後は、体系的に連携しながらやっていきたい。(1)①特色のある事業所づくりとして、パソコン入力や事務の能力を高めるなど一般就労に直結する内容で事業展開したいという事業者からの相談も受けている。個人の特性を踏まえた希望により選択して、レベルアップし、最終的に一般就労に行ける人はそのステップを踏んでいただくような形で、市として体系づくりを進めていきたいと考えている。

2 点目の離職については様々な事情があるが、働いてみたらイメージと違っていたという話を聞く。また、介護分野を含め、同じ上越地域の他の法人に移って働いているケースが多く、分野ごとに就労者の数は決まっていて、本人の希望や処遇により転々とされているような状況があると事業者からは聞いている。

近藤委員： 事業所の参入の件については賛成である。利用者の環境の変化が定着につながらない大きな要因であると感じている。対応のスキルを民間企業が新しく身に付けていくよりは、慣れたところが企業化していくような形の方が、利用者の安心も大きい。

権澤委員： 資料 2 の 3(6)一般就労先の拡大で、新規障害者雇用企業数の目標において、新規の意味合いをお聞きしたい。障害者を全く 1 人も雇用していない企業の数なのか、既に雇用しているが離職や転職があつ

て更に採用した企業数ということか。

新保係長： 全くの新規で障害者を受け入れた企業、事業所の数を目標としている。例えば、東京に本社があって市内に店舗を持っているような企業では、市内の店舗で新たに障害者の雇用があれば 1 とカウントする見方を考えている。法定雇用率が課せられる事業者に限らず、広く小規模の事業者についても同様の取組を促したいことから、法定雇用率の対象企業の枠を設けずに数として捉えていく。実績については、ハローワークに過去 2 年間の実績を確認しており、今後も同様に数を把握していく。

樺澤委員： 医療的ケア児等コーディネーター3 名については、私が異動になったため、コーディネーターではなくなつたことから報告させていただく。

平原委員： 相談支援事業所が 3 月から 10 月にかけて 3 事業所ほど閉所している現状と、受け持っていたケースの振り分けが地域の各相談支援事業所に行われているが、各相談支援事業所では市からの依頼に対し積極的な受入れができない。相談支援専門協会の初任者研修の参加者が、本当に相談業務に携わり、相談の戦力になってくださるのか不安を感じている。市として、事業所への働きかけは行っているのか。また、今年度から地域包括支援センターが障害の相談業務を始めているが、計画相談の取組なども考えているのかどうかお聞きしたい。医療的ケア児の事例の相談支援事業所への振り分けについては、私も必要と感じているが、相談員に医療的な知識がない中で、対応できるのかという厳しい現状がある。知識不足の中で相談を受けても、保護者の方がより知識が豊富であったりして、寄り添えないことになるので、相談員の不安を取り除くためにもバックアップが必要である。コーディネーターの人数が少ない現状もあるので、市の保健師などからのバックアップもお願いしたい。

人材育成のところで、法人間の連携や研修の取組主体が福祉事業所のみと記載されているが、福祉事業所だけで本当にできるのかと感じている。具体的な取組のイメージがあればお聞きしたい。

大瀧副課長： 計画相談事業所の閉鎖については、市としても大きな問題と捉えて

いる。初任者研修の修了者が今後、計画相談に携わることができるのか、各事業所には、その時期や人数のほか、計画相談を今後どの程度受け入れられるのか現在調査しているところである。複数の事業所からは、今は厳しいという回答をいただいているが、一部の事業所からは受入れに前向きな回答を得ており、調査結果を参考しながら、今後、計画相談の依頼を行いたい。新規の研修受講者のうち、実際に計画を立てができる方は4、5人いらっしゃるので、その方たちがすぐに独り立ちをして計画を立てられるか、あるいは今携わる方と一緒にやりながら何ケースぐらい受け入れられるのか、各事業者に個別に依頼をしながら、支障が生じないようにしていきたい。

医療的ケア児の相談体制については、コーディネーター3人と市の保健師、すこやかなくらし包括支援センターの担当者と調整して、役割分担をしている。主に健診等から医療の部分については保育園入園から小学校入学までは地区担当の保健師が伴走支援することとしている。計画を立てるに当たり、悩んだり、医療機関との連携で分からることについては、コーディネーターがその支援をすることとしている。日頃のケースについての相談は地区担当保健師が担い、プランの立て方などについてはコーディネーターに相談するなど役割分担をしている。樺澤委員が抜けられ、今後問題がないかどうか、体制フローを2人のコーディネーターに確認した上で、事業者にも周知させていただく。

人材育成については、福祉事業所だけではなく、市も関わりながらやっていきたいと考えている。

山川委員：施設入所者の地域生活への移行について、強度行動障害の方で施設に入った方が落ち着くという事例や、家庭での支援が大変という親御さんの思いがあるが、知的障害の強度行動障害の方を受け入れるグループホームは今のところ潤沢はない。強度行動障害の方を施設ではなく地域で支える仕組みは別に必要であると思うので提案させていただく。

就労やひきこもりなど大人になってからの生活の定着について、育

成会でも講座をやっている。活動の中で感じるのは、中学の段階ではもう遅いのではないかということである。パソコンの仕事さえあれば誰でも就労できるわけではなく、どういった人に育てたら一般企業に入ることができるのかといった視点を、支援者も、学校も、企業も言えないところなのだろうと思っている。仕事ができても、時間を守れない、身だしなみに問題があるなど、それは小さい頃からの育て方であり、家庭や学校での過ごし方が大事であると思っている。小学校の特別支援学級の頃から教育と連携しながら、将来の働き方を含めどういった大人になるかといった視点を組み入れていく必要がある。その辺りは相談支援事業所や福祉事業所の力を借りながら、企業に求められる人材というところまで掘り下げていけるといい。一般就労に限らず、いろいろな生活の仕方があることを子どもが小さい頃から保護者に伝えなければならないと思う。その最大の問題が障害受容と認識の部分であり、学童期から将来に向けた支援の必要があると思っている。

成年後見制度については、国の制度であり、どうしようもない部分もあるが、知的障害の子を持つ親としてはとても使いづらい。今は親がいるので制度を使わなくてよいが、既にできないこととして、子の預金通帳を作ることができない。大事なお金の管理を他人に任せなければならないというのは、家族で生活していると、とても不便で、年代に合った使い方が配慮されていないと感じる。契約や通帳を作りたいために、親は元気であっても月に2万円程度を払う状態となり、もう少し仕組みが変わってほしいと思っている。

大瀧副課長：途切れない支援という中で、当市の課題として、困ったことが発生してからの手立てということで、後追いになっている点が挙げられる。予防や将来を見据えてという視点がこれまでの取組では不足していたため、乳幼児から小学校、中学校、高校卒後というように支援が途切れないよう業務に当たっている。成長過程において課題も変わっていくので、今までやってきた支援が途切れないように、また、同じ方向を向いた支援になるように、関係者がしっかりと課題共有をしながら今後もやっていきたいと考えている。

近藤委員： 地域包括支援センターが今後、計画相談を担うかどうかを含め、地域包括支援センターの在りようが学校として掴めておらず、もう少し具体的にお聞きしたい。

大瀧副課長： 今年度から、障害の方、ひきこもりの方、生活困窮の方の相談も、これまで高齢者のみの相談を委託していた市内11法人の地域包括支援センターにお願いしたが、今のところ計画相談のプランは立てていない。地域包括支援センターがいろいろな研修に参加されており、今年の計画相談の研修会にも参加されている。仕組みが分からないと相談に対応することができないため、障害福祉サービスの申請からサービス利用までの一連の流れと、どのような形で相談員がプランを立てているのかを学んでいる。様々な研修会に参加し、新たな範囲の知識習得に努める一方で、今まで連携先ではなかった事業所等の方々との面識ができており、情報交換にもつながっている。今後、計画相談を行うかどうかは、各法人の考え方となり、一律に市から業務委託はできない。事業者の指定を取らないと相談支援事業所として開設できないため、地域包括支援センターがやるというよりも、その法人が障害等新たな分野の取組を始めた中で、相談支援事業所として計画相談にも取り組むと考えるかどうか、今後そのような検討は進んでいくと思っており、いくつかの法人からは今後検討したいという話を聞いている。積極的に受けていただけるように、こちらからもお願いさせていただく。

### (3) その他

大瀧副課長： 今回の計画策定に合わせ、手話等コミュニケーションに何らかの困難を抱える方々への支援として、条例の制定作業を進めている。様々な団体の皆さんからも意見を聞きながら、条例を作っていきたいと考えている。具体的な条例の内容等については、今後、本会議の中で協議をさせていただく。

9 問合せ先

福祉部福祉課 TEL : 025-526-5111 (内線 1696)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。